

ACT NOW

2001・8 NO.33



3月28日にACT運営委員会が開催され、2001年度の助成事業として8件を決定しました。その内容をご紹介します。

2001 Project Plan



今年度のACT助成事業に対しアジア各国から171件の申請があり、3月に開催されたACT運営委員会で8件の助成を決定致しました。

8件の事業のうち、5件が新規の事業ですが、青少年の教育、保健・衛生状態の改善などに重点をおいた、いずれも地域の生活向上のためには欠かせない事業です。また、継続して助成を行っております事業も、地域のニーズにあった活動が行われており、ACTの助成終了後も質の高い活動が期待できる報告が事務局までよせられております。

昨年に引き続き、低金利のためにACTの助成活動も厳しい状況にありますが、アジアの人々の生活向上に直接貢献できるような良質な活動への支援を行いたいと思います。寄付を通じていただいた皆様の温かいお心をアジアの人々に伝えるACTの活動に対して今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

2001 Project Plan

▶ インドネシア

①新規事業者育成事業（3年次）

【ヒューマニオラ財団：北スマトラ、メダン市街地】

分野：農村開発・適正技術

一般基金：25万円

スマトラ地域日本・インドネシア友好基金：40万円

鷲野恒雄記念基金：5万円

望月富訪・静江記念生活環境改善助成基金：5万円

本事業では失業者に対して大豆加工食品の生産技術を習得させることにより自力で生計を営めるよう支援をしてきた。今回は事業のプロセスを出版物としてまとめることにより、他のNGOや組織が同種の事業を展開できるよう働きかけるほか、プログラム支援者の拡大、事業の質の向上と強化を目指す。



フライドテンピ（大豆加工食品）を袋に詰める作業員

②インドネシア・スンバ島における井戸建設事業（新規）

【ミトラ・ピナ・ダヤ、特定非営利活動法人

地球の友と歩む会：スンバ島】

分野：保健・医療

永井信孝国際井戸基金：80万円

水道、井戸のない地域に井戸を建設し、衛生的な水の使用を可能とすることで、住民の生活環境の向上及び健康の改善を図る。また、水汲みの重労働から児童を解放することにより、児童の就学促進及び生活レベルの向上が期待できる。



③貧困家庭児童・生徒への教育支援（新規）

【社会生活向上財団（YAPIM）：ジャワ島マラン・スコアーニャ村、スンバー・クラデン村】

分野：教育と青少年の育成

ソニアアジア基金：130万円

安田・諏合・今野・喜種記念教育基金：10万円

事業対象地域である2村では、多くの子ども達は中途退学をし、また家計を支えるために、労働を余儀なくされる場合が多い。中途退学をした小中学生を復学させ、貧困家庭の児童・生徒に対して奨学金を支給する。また、親達にも教育に対する意識の向上を促すため、子どもの人権に関する啓発活動を行う。

▶ タイ

④職業訓練学校生への教育支援事業（新規）

【タイ全国青少年育成協議会（NCYD）：バンコク】

分野：教育と青少年の育成

湯川記念奨学金基金：150万円

事業の対象となっている職業専門学校7校において、経済的に困難な状況にある学生に奨学金を支給する。また、奨学金の授与と健全な学校生活を保守するために、学生による自主的なグループの組織化も図る。

2001 Project Plan

▶ フィリピン

⑤教育・青少年開発支援事業（3年次）

【クリスチャン・シティ・アカデミー
：ケソンシティのリビス近隣地域及びタナイの
サンボラック地区、マリキナ、リザル地域】
分野：教育と青少年の育成
ソニーアジア基金：150万円

スラム周辺の貧困地区の青少年を対象に、奨学金の
給付や、コンピューター、電気技術・修理などの技術
習得を目的とした教育活動を行う。また、コミュニティ
を対象とした食品加工講座などの活動を強化し、生徒
や家族の経済的自立を目指す。



クリスチャン・シティ・アカデミーで学ぶ、小学校1年生の
子供達

⑥教育支援事業（新規）

【カカサカ・スグブ：セブ州トレド市】
分野：教育と青少年の育成
満川記念奨学基金：150万円

勉学意欲はあるものの学校を退学せざるを得なくなっ
た貧困家庭の子ども達に対して、入学金、制服、学用
品の支給を行う。また、野外活動、コンピューター学
習の機会も提供し、総合的な子どもの教育環境の向上
を目指す。

⑦シキフォル州におけるコミュニティを中心とした

ハンセン病対策
【カリオン財団：シキフォル州】
分野：保健・医療
小池正子記念慈善基金：10万円
三原富士江記念基金：80万円

吉川善壽記念基金：5万円
アジア医療保健協力基金：1万円
渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金：3万円

患者の医療技術の提供及び、社会的偏見を取り除く
ための教育活動を行い、ハンセン病に対する正しい知
識の啓発を目指す。また、地元のヘルスワーカーの能
力向上を図り、地方自治体、コミュニティ団体など多
機関の連携による効果的な活動を推進することで、最
終的にはこの地域におけるハンセン病の撲滅を目指す。

▶ ベトナム

⑧ベトナム北部におけるアヒル水稲同時作普及事業
（2年次）

【ベトナム複合農業者協会（VACVINA）、
日本国際ボランティアセンター（JVC）：
北部山岳地域バクカン省】
分野：保健・医療、農村開発
三原富士江記念基金：40万円

アヒルを使用した環境保全型稲作技術（アヒル水稲
同時作）を普及することによって、環境を保全しつつ
米の増産を図る。また、農業・化学肥料の使用による
健康への影響を防ぎ、女性を農業散布などの健康に害
を及ぼす作業から解放する。



アヒル水稲同時作を行う水田。手前の小屋がアヒルの休憩所。

Notices

ACT事務局の移動について

ACT事務局長代行 毛受 敏浩

1979年のACT設立以来、(財)日本国際交流センターではACT事務局として微力を尽くしてまいりました。この度、国際協力NGOセンターにその事務を本年秋をめどに移管することと相成りました。

(財)日本国際交流センターは、日本で初めての募金型の公益信託であるACTの設立に加わり、以来20年余りにわたって、東南アジアを中心とする途上国の草の根の人々に届く支援に関わってまいりました。このことは単にアジアの地域社会の発展の一助となったばかりでなく、アジアと関わることで有為な人材が育つことになりました。

ACTの初代事務局長を務めた伊藤道雄氏(現:(特活)国際協力NGOセンター常務理事・事務局長)を皮切りに、田中治彦立教大学教授、雨森孝悦日本福祉大学助教授、小川典子アジア開発銀行プログラムオフィサー、津曲真樹JICAコンサルタントなど、ACTの業務を通して得た経験と知識を生かして、日本の国際協

力の最前線で活躍しておられます。

さて、グローバル化が世界各国に影響を与え、アジアにおきましても、より問題が複雑化してきました。その一方で日本国内のNGOも次第に力をつけ、アジアと日本の草の根の協力の新しいあり方が模索されるようになりました。ACTが設立された当時には考えられなかった若者の東南アジアへの関心の増大や日本のNGO活動の活発化は、日本とアジアの新たな関係が始まりつつあることを予感させるものです。

(財)日本国際交流センターでは、以上のような状況を踏まえ、ACT初代事務局長で、現在は日本のNGOの総合的な立場にある伊藤道雄氏がACT事務を担っていただくことをお願いしました。

国際協力NGOセンターがACTを担うことで、募金型公益信託というユニークなACTの特質を最大限に活用し、アジアの草の根の発展と日本とアジアとの新たなパートナーシップの形成に大いに尽力いただけるものと確信しております。

永らくACTの活動を支えていただいた皆様のご理解と、ACTへの支援を今後とも引き続きお願い申し上げます。

ACT運営委員会事務局を 受けるにあたって

(特活)国際協力NGOセンター常務理事・事務局長
伊藤道雄

このたび、ACTの運営委員会事務局をお引き受けすることになりました。ACTはこれまで21年間にわたり心温まる方々の寄付金や賛助会費等を基礎にアジアの人々の貧困からの脱却、自然環境の保全等の活動への支援活動を行い多大な実績を挙げてきました。そして、アジアの人々から寄せられる期待と、日本の支援者の方々の篤い想いを繋ぐ重要な任務を課されたことに、責任の重大さを痛感しています。

私たちの周りのアジアの各地では、今なお数多くの人々が貧困と闘いながら生活しています。その数は、約9億人にのぼり、世界の貧困者の約4分の3に相当します。私たち国際協力NGOセンターがおつき合っているアジアのNGOの仲間からは、食料を生産する農民自身が食料を十分に確保できず、栄養状態が悪く、健康を維

持できず、そしてそのような家庭の子どもたちは小学校教育すら満足に受けられない、一方、都市では貧困のため家庭が崩壊し路上生活を強いられる子どもたちが増えているなどの報告が寄せられます。そうした中、アジアのNGOの仲間たちが彼らの支援に立ち上がっているのはとても心強いことです。

私個人にとっては、(財)日本国際交流センターの山本理事長とともに1979年にACTの創設に関わり、その後8年間にわたりACT運営委員会事務局を担当する機会を与えられました。いま振り返ると、私自身はACTを通して育てられたという感が強くあります。そしていま再び、ACTの活動に携わる機会を与えられました。今回は、国際協力NGOセンターという組織としての関わりです。ACTの支援者の方々の篤い想いをアジアの人々の貧困からの脱却、自然環境の保全等の活動に効果的に結びつけ、アジアに「助け合いのネットワーク」を広げていくため、事務局の充実に因って参りたいと存じます。

どうかよろしくご指導、そしてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

JANIC

国際協力NGOセンター (JANIC) とは

(特活)国際協力NGOセンター(Japan NGO Center for International Cooperation :JANIC)は、共に生きる地球市民社会をめざして1987年10月にNGOのリーダーたちによって設立された、ネットワーク型の市民団体です。国際協力を行うNGOの活動を推進し、活動を支える理解者、支持者を拡大し、NGOが活動しやすい社会基盤の強化を図ることを目的としています。2001年3月に特定非営利活動法人格を取得し、団体名称を「NGO活動推進センター」より現在の団体名に改称しました。

JANICは、正会員NGO63団体、団体協力会員77団体、企業協力会員14社、個人協力会員約1000人からの会費と、一般からの寄付そして事業別の助成金等によって支えられています。

【活動内容】

①NGO間の共同事業の推進

『南』の子ども支援NGOネットワーク学習会』活動の推進/JANIC正会員団体間の協力関係・共同事業の推進：オンライン・ドネーションシステム、「e-ボランティア・ネット」の推進/全国NGOとのネットワーク推進<海外NGOとの協力関係の推進>

JANICでは、海外NGOと日本のNGOとの協力関係の推進に力を注いでいます。とくに、開発途上のネットワーク型NGOとの協働関係の促進に重点を置いています。「アジア農地改革・農村開発NGO連合」(ANGOC、アジア11ヶ国から約3500団体が参加、本部マニラ)の理事団体として、「アジア適正技術団体連盟」(適正技術を基礎に社会開発事業を推進する11ヶ国の約70団体のNGO連合、本部マニラ)の協力パートナーとして、そして『南』のNGOの能力構築のための国際フォーラム「(IFCB)アジア地域運営委員として参加しています。

また、フィリピンやインドネシアや、そしてバングラデシュ、ネパール等の国別NGO連合体との連携も進めています。

一方、アメリカやカナダをはじめ、先進諸国のNGO連合体等との情報交換、協力関係を促進しています。

②知識・情報の普及と支持者の拡大

「NGO通信：地球市民」(年10回)発行/「NGO市民情報センター」の運営と市民への閲覧サービス/「国際協力フェスティバル」参加とNGO側事務局運営/「NGO入門セミナー」「NGO就職ガイダンス」開催/NGO相談事業/出版活動/東京国際フォーラム「国際交流・協力情報コーナー」運営協力など

③NGOの活動能力を高めるための人材育成・組織強化

新人研修/中堅スタッフ奨学金プログラム/会計講座/NGO・JICA相互研修開催

④調査研究・提言活動

「国際協力NGOダイレクトリー」「NGOデータブック」発行/「国際協力NGO活動に携わる人材の能力開発および待遇・福利厚生に関する実態調査」

NPO・NGOのための税制上の優遇措置実現に向けての提言活動/「NGO・外務省定期協議会」「NGO・JICA定期協議会」活動

⑤他セクターとの対話・協力

経済界・労働界等との対話・協力関係の推進(連合主催の「国際協力ワークショップ」企画協力/自治体国際化協会と「市民国際プラザ」の共同運営/国連開発計画(UNDP)、アジア開発銀行等国際機関との協力関係の推進



(特活) 国際協力NGOセンター(JANIC)

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-9-1
 齊藤ビル5階 (NGO市民情報センターは2階)
 TEL.03-3294-5370 FAX.03-3294-5398
 URL : <http://www.janic.org/>
 E-mail : global-citizen@janic.org
 【最寄り駅】
 地下鉄東西線竹橋駅3b 徒歩5分
 地下鉄千代田線大手町駅C2 徒歩7分
 地下鉄都営新宿線小川町駅B7 徒歩8分
 JR神田駅西口 徒歩13分

Donations

寄付をして下さった方々 (2001年1月～5月)

【賛助会員/個人】26名

明峯 晶子 (東京都大田区)
 稲山 紀子 (東京都渋谷区)
 上岡 徹 (東京都国分寺市)
 瓜谷 郁三 (愛知県名古屋)
 小川 典子 (山口県小野田市)
 皆藤 実 (東京都武蔵野市)
 賀田 恭弘 (千葉県松戸市)
 勝又 英子 (東京都渋谷区)
 神庭 彰 (鳥取県米子市)
 国井 宣明 (東京都千代田区)
 漢 昭昭 (滋賀県東浅井郡)
 佐藤 淳 (東京都杉並区)
 沢田 徹 (岐阜県羽島郡)
 清水 雄介 (東京都練馬区)
 清水 陽介 (東京都練馬区)
 ダンフォース/淳子・トーマス
 (東京都港区)

中川 洋夫 (東京都港区)
 野坂 周 (高知県松江市)
 平山 雄三 (神奈川県鎌倉市)
 松岡 温彦/玲子 (東京都渋谷区)
 M・マックリモン (岡山県岡山市)
 山本 正 (東京都目黒区)
 和久井 利員 (東京都渋谷区)
 渡辺 善子 (東京都台東区)

【賛助会員/団体・法人】1団体

(財)伊藤忠記念財団

【賛助会員/特別会員】2団体

(財)公益法人協会
 東京電力株式会社

【一般/個人】4名

五十畑 隆 (千葉県松戸市)
 川平 朝清 (神奈川県横浜)
 巽 裕子 (東京都中野区)
 野坂 嘉子 (鳥根県松江市)

【一般/団体】3団体

安藤淑子さんを偲ぶ会
 代表 瓜谷 美代子
 (愛知県名古屋)

石油連盟
 匿名

Support ACT

ACTを応援してください

■アジア・コミュニティ・トラスト (ACT)とは

ACTは、日本における民間主導型の海外援助の推進を目的として、1979年に設立された日本初の募金型公益信託です。全国から寄せられる募金をもとに、アジアの草の根の民間開発団体(NGO)への資金助成を行っています。

■ACTの活動を応援してください

ACTでは賛助会員を募集しています。

年会費:
 普通会員 個人 一口 10,000円
 団体・法人 一口 50,000円
 特別会員 一口100,000円

また、金額の多少にかかわらず、一般基金へのご寄付を随時お受けいたしております。

※ACTは「認定特定公益信託」の認定を受けておりますので、皆様のご寄付は所得控除・法人税の控除対象となります。

■特別基金の設立について

1,000万円以上の大口寄付の場合、ACT内に特別基金を設立することができ

ます。事業分野を指定することも可能です。現在13の特別基金がACTの活動を支援しています。

■寄付金および賛助会費のご送金先

下記の口座までお願いいたします。

郵便振替をご利用の場合

口座番号: 001-00-6-19755

加入者名: 公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

銀行振込をご利用の場合

中央三井信託銀行日本橋営業部

口座番号: 8205621 (普通)

口座名: 公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

または、下記の7行の窓口でもお取り扱いいたします。

中央三井信託銀行 三菱信託銀行

住友信託銀行 安田信託銀行

東洋信託銀行 日本信託銀行

大和銀行

口座名: 公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

(口座番号不要)

ご寄付等のご相談につきましては、お気軽にACT運営委員会事務局までお問い合わせください。

編集後記

ACTが創設されたのは1979年。国際協力・国際貢献という活動分野のバイオニアとしての役割を果たしてきたと自負いたしております。このたび事務局が、(財)日本国際交流センターから(特財)国際協力NGOセンターに移行することになりましたが、これは、わが国におけるNGOセクターの成熟化を示すものと考えております。アジアについてより高度の専門性を有する国際協力NGOセンターが事務局となることで、一層充実した活動が可能となります。みなさまのご理解を申し上げますとともに、今後とも引き続きご支援くださいますよう、お願いいたします。

ACT NOW

No.33

2001年8月1日発行

©ACT 2001

【編集・発行】

公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト

運営委員会事務局

〒106-0047 東京都港区南麻布4-9-17

(財)日本国際交流センター内

TEL 03-3446-7781 FAX 03-3443-7580

E-mail: act@jic.or.jp

ホームページURL: http://www.jic.or.jp/act/

編集/デザイン印刷

ハルデザインコンサルティング(株)